

# お知らせと情報

## 暮らしのお知らせ

### 新型コロナウイルス関連情報



#### 【新型コロナウイルスワクチン情報】

##### ▶追加接種（3回目接種）の実施について

2回目接種から6カ月以上経過した12歳以上の方を対象に、追加接種（3回目）を実施します。接種対象者は接種券が届き次第、予約ができます。

なお、1・2回目と異なるワクチンでも接種が可能です。

※12歳から17歳の方は、ファイザー社製ワクチンのみとなりますので、接種会場は市集団接種会場をご予約ください。

接種会場：次のいずれかの会場

①市集団接種会場(かすみがうらウエルネスプラザ)

※ファイザー社製ワクチンを使用

②接種協力医療機関

③県大規模接種会場（産業技術総合研究所）

予約方法：電話またはWEB

●電話予約（コールセンター）

029-853-0771

午前9時～午後5時（土日祝除く）

●WEB予約（パソコン・スマホ）

https://jump.mrso.jp/082309/



##### ▶小児（5歳から11歳）接種の実施について

小児のワクチン接種は、予防接種法上の「努力義務」の対象とされていません。「努力義務」とは、「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法の規定のことで、義務とは異なります。

感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について正しい意識を持ち、お子さんと保護者の方でよく相談して接種を受けるかの判断をお願いします。

※ファイザー社製の小児用ワクチンを使用

接種会場	予約方法
【集団接種】 かすみがうら ウエルネスプラザ (穴倉 5462)	電話予約 (029-853-0771) 午前9時～午後5時(土日祝除く) ※WEB予約は行っていません。
【個別接種】 土浦診療健診 センタ (土浦市神立東 2-27-8)	●電話予約 (070-1052-6783) 午前11時～正午、 午後3時45分～4時30分 (土日祝除く) ●小児科受付窓口 午前9時～11時 (土日祝除く) 午後1時～3時45分 (土日祝除く)

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312



### 【自宅療養者などを支援】

#### ▶自宅療養者などへの食料品の配送支援

新型コロナウイルスに感染し自宅療養中のため、食料品などの購入が困難な世帯を対象に、食料品などの配送支援を行っています。

対象：市に住民登録があり居住している方で、①または②に該当し、宅配やインターネット配送などを利用して食料などの確保ができない方  
①保健所から自宅療養を指示されている、単身世帯の方

②自宅療養者と同居中の世帯員全員が、保健所から濃厚接触者と指定されている世帯

※県の「自宅療養者向けの配食サービス」をすでに受けている方は対象外です。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

#### ▶自宅療養者へのパルスオキシメーターの貸し出し

新型コロナウイルスに感染し自宅療養中のため、療養期間中の健康状態を把握したい方を対象に、パルスオキシメーターの貸し出しを行っています。希望する方は、電話でお申し込みください。

対象：市に住民登録があり居住している自宅療養者で、県からパルスオキシメーターの貸与を受けておらず、使用を希望する方

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312

#### ▶宿泊施設での療養

県では、新型コロナウイルスに感染した軽症者などを対象に、宿泊施設での療養を受け入れています。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 茨城県新型コロナウイルス療養施設担当

☎ 029-301-5134



生活支援情報  
ホームページ



事業支援情報  
ホームページ



### 児童手当現況届が原則不要に



令和4年6月1日施行の児童手当法の一部改正に伴い、現況届の提出が原則不要となります。

なお、次に該当する方は、提出が必要です。6月上旬までに現況届の用紙をご自宅に郵送しますので、期限までに提出してください。

◎配偶者からの暴力などにより、住民票の住所が実際の居住地と異なる方

◎市に支給対象となるお子さんの住民票がない方

◎離婚協議中で配偶者と別居している方

◎その他状況を確認する必要がある方

提出期限：6月30日(厳守)

☎ 子ども家庭課 (千代田庁舎)

### 農業者年金受給権者現況届の受付



農業者年金基金から「農業者年金受給権者現況届」が送付されます。農業者年金を受給するための資格の有無について、毎年1回確認するものですので、必ず提出してください。

提出期限：6月30日(厳守)

提出先：農業委員会事務局、千代田窓口センター(千代田庁舎)、中央出張所

☎ 農業委員会事務局 (霞ヶ浦庁舎)

### 通学定期券購入費の一部助成



市内からJR神立駅(土浦・高浜・石岡駅を含む)を起点に、鉄道を利用して大学などに通学する学生の保護者を対象に、通学定期券の購入費の一部を助成します。すでに通学定期券を購入した方は、速やかに申請してください。

要件：次の要件に該当する学生の保護者

◎鉄道を利用して大学院、大学、短期大学、専修学校(予備校など正規の修業年限が1年以下の学校は除く)、高等専門学校に通う学生の保護者(申請者)であること

◎学生とその保護者が市内に住民登録があること

◎学生の年齢が18歳以上30歳以下であること

申請：①～③を政策経営課、霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所のいずれかへ提出

①交付申請書

②学生証または在学証明書の写し

③通学定期券の写し(有効期限が令和4年4月1日以降のもの)

※交付申請書は各窓口に設置しています。また、ホームページからもダウンロードできます。

※初めて申請する月が7月以降になると、申請する前の月までは助成金交付の対象になりません。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

#### 【臨時的休日窓口を開設します】

日時：6月11日(日)午前9時～正午

場所：千代田庁舎第1会議室

☎ 政策経営課 (千代田庁舎)

### 「暮らしの便利帳」の発行について



市の窓口業務・各種手続きなどの行政情報や地域の魅力を届ける地域情報がまとめられた「暮らしの便利帳」を、㈱サイネックスと協働で発行するにあたり、広告主を募集します。募集期間中は、同社社員が店舗や事業所などを訪問します。

募集期間：7月上旬まで(予定)

配布時期：令和4年10月(予定)

配布部数：約18,000部(市内全戸)

※広告掲載の詳細は、㈱サイネックスまでお問い合わせください。(☎029-858-0570)

☎ 秘書広報課 (千代田庁舎)

### 農業用廃プラスチックの適正処理推進



使用済みの農業用ポリエチレンフィルムや農業用ビニールフィルムを、市内全域を対象に回収します。希望する方は、お申し込みください。

申込期間：6月1日(日)～30日(日)

申込場所：◎農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

◎JA水郷つくば千代田支店営農経済課

収集日程：①または②のいずれかの日程

①JA水郷つくば千代田支店梨・柿共同選果場

7月8日(日) 【農ポリ】午前9時～11時

【農ビ】午後1時～2時

②JA水郷つくば霞ヶ浦梨選果場

11月7日(日) 【農ポリ】午前9時～11時

【農ビ】午後1時～2時

処理費(案)：【農ポリ】59円/1kg

【農ビ】59円/1kg

※処理費は案となっています。処理費の正式な決定は5月末になります。

◎申し込みは、毎年必要です。

◎申し込み時に、登録料1,000円(口座引き落とし希望(JAのみ)の場合、登録後に貯金引き落とし承諾書を提出)とはんこをお持ちください。

◎古い農ビ・農ポリや種類によっては、回収できない場合があります。事前にお問い合わせください。

☎ 農林水産課 (霞ヶ浦庁舎)

## 有料広告欄



## お知らせと相談

### くらしのお知らせ

#### 「令和5年二十歳の集い」のお知らせ



令和4年4月1日から、民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられました。市では、令和5年1月実施(令和4年度)以降の成人式についても、対象年齢を20歳とし、「かすみがうら市二十歳の集い」として開催します。

開催日：令和5年1月8日回

場所：千代田講堂

	第1部	第2部
式典開始	午前10時30分	午後2時
出身中学	霞ヶ浦中学校 千代田中学校 その他市外中学校	下稻吉中学校

※式典開始の30分前から受付を開始予定

対象者：平成14年4月2日から平成15年4月1日に生まれた方

※上記以外で当市の二十歳の集いに出席を希望する方は、お問い合わせください。

#### 【二十歳の集い実行委員を募集】

20歳を迎える皆さんの中から、企画・運営にあたる実行委員を募集します。仲間と一緒に思い出をつくりませんか。友達との応募も大歓迎です。

応募期限：7月29日回

生涯学習課 ☎ 029-897-0564

### 募集のお知らせ

#### 「うにゃ」が誕生日をお祝いします



毎月1人限定で、「かすみがうにゃ」が誕生日をお祝いに行きます。応募者の氏名、住所、電話番号、メールアドレスと誕生日の方の氏名、住所、生年月日などを記載の上、観光課までご応募ください。

対象：市内在住の7月1日～31日生まれの方

※当日は、必ず応募者の参加をお願いします。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

観光課(霞ヶ浦庁舎)

### イベントのお知らせ

#### 観光帆引き船 2022年スケジュール



6月から、観光帆引き船の予約受付が始まります。  
操業日程：7月24日回～11月20日回の毎週日曜日(8月14日回、9月18日回は運休)

出港時刻：7～10月：①午後1時  
②午後2時30分

11月：午後4時(1便のみ)

受付場所：畔の駅コハン(市交流センター)

受付時間：出港時刻の1時間前から30分前まで

料金：一般：2,000円  
小中学生：1,000円  
未就学児：無料



予約方法：WEB予約

予約期間：乗船希望日2カ月前の毎月1日から希望日の2日前まで

※7月24日回と31日回分の予約は、6月1日回から受け付けを開始します。

※詳細は、市観光協会ホームページをご覧ください。

市観光協会(観光課内) ☎ 029-897-1111

### 相談のお知らせ

#### 法律相談(要予約/電話受付順)



不動産、家庭の問題、相続、消費者問題、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶6月9日回/午後1時/働く女性の家

▶6月23日回/午後1時/あじさい館

※6月1日回午前8時30分から予約開始

社会福祉課(千代田庁舎)

#### なんでもかんでも相談(要予約)



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、相談員がお受けします。

▶6月18日回/午後1時30分/やまゆり館

市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

#### 心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。

▶6月8日回/午後1時30分～3時/働く女性の家

▶6月22日回/午後1時30分～3時/かすみがうらウエルネスプラザ

※予約は不要です。上記の場所へ直接お越しください。

市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

#### 教育支援相談(要予約)



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶6月8日回/午後1時～5時/あじさい館

▶6月22日回/午後1時～5時/あじさい館

学校教育課 ☎ 029-886-3327

#### 家庭児童相談(要予約)



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行などに関する相談をお受けします。

▶回～回(回除く)/午前8時30分～午後5時/千代田庁舎

子ども家庭課子ども未来室(千代田庁舎)

#### 結婚を希望する方を応援します



結婚を希望する方に出会いの場を提供する「市婚活サポートセンター」では、新規登録者を募集しています。60歳以下の方であれば、市内外を問わずどなたでも登録できます。

▶毎週回/午後1時～8時/霞ヶ浦庁舎

▶毎週回/午前10時～午後5時/霞ヶ浦庁舎

※回～回(回除く)午前9時～午後5時または上記の開設時間内に電話で事前予約が必要。

市婚活サポートセンター ☎ 029-897-1111

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更または中止となる場合があります。

#### 就労相談(要予約)



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む方の相談をお受けします。

▶6月13日回/午後1時～4時/勤労青少年ホーム

◎15歳～49歳までの方とその家族の方

※相談日の3日前までに電話で予約してください。

いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

#### 6月1日は「人権擁護委員の日」



全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及・高揚を呼びかけています。

法務大臣から委嘱された人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いや人権侵犯の被害者の救済、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動などを行っています。

#### 【各種人権相談窓口】

①みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110

②子どもの人権 110番 ☎ 0120-007-110

③女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

④インターネット人権相談(24時間受付)

<https://www.jinken.go.jp>

※①～③は、回～回(回除く)午前8時30分から午後5時15分まで開設しています。

水戸地方法務局人権擁護課 ☎ 029-227-9919

#### 「ATMでお金が戻る」は詐欺です!

土浦警察署管内において、市役所職員を名乗り「医療費や年金、保険料などの還付金がある」「ATMで手続きする」という内容の電話をかけてくる「還付金詐欺」が増加しています。

不審な電話がかかってきたときは、土浦警察署へご連絡ください。

土浦警察署 ☎ 029-821-0110



有料広告欄

有料広告欄

2022年 June 6月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

**窓口延長** 千代田庁舎：毎週木曜日午後7時まで  
**対応窓口** 市民課、納税課、税務課、国保年金課



**期限内に納付ください**

**納期限が到来する税金など**

5月31日	軽自動車税（種別割）全期
6月30日	市・県民税1期 介護保険料2期

※期限までに納付がないと、督促手数料などが発生する場合がありますので、ご注意ください。

**納税は口座振替が便利です**

預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。



**スマホ決済アプリ（PayPay、LINEPay、PayB）**

いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



納税課（千代田庁舎）



**テレビショッピングは返品条件をよく確認！**

**【事例】**

テレビショッピングで「1週間以内返品可能」と紹介されていたマッサージチェアを購入した。うまく使えないため、返品を申し出たが「通電した商品は返品できない。番組内でも表示している」と言われた。番組を録画していたので確認したところ、最後に小さな文字で表示されていたため、気付かなかった。使ってみないと使い心地は分からない。返品したい。（70歳代女性）

**【ひとこと助言】**

- テレビショッピングでは、番組内で「返品可能」と紹介されていても、「未開封・未通電に限る」など、さまざまな条件が付くことがあります。
- 番組内では、重要事項の表示が小さかったり、表示時間が短かったりすることもあります。商品の印象や価格のお得感ばかりに気を取られず、冷静に判断することが大切です。

●テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、返品については事業者の定めたルールに従うことになります。電話で注文する際は、オペレーターに返品条件などをしっかり確認しましょう。

- 困ったときには、すぐに消費生活センターなどにご相談ください。
- ▶その他、不審な電話を受けたときには、すぐに警察や消費生活センターなどにご相談ください。

**【市消費生活センター開設日】**

時間：午前9時～正午／午後1時～4時

◎月凶困缶 場所：霞ヶ浦庁舎

◎月困 場所：勤労青少年ホーム

**【その他の消費生活センター電話相談】**

◎田回☎ 電話：国民生活センター ☎188

☎市消費生活センター（霞ヶ浦庁舎）

☎029-897-1111



くらしの防災ガイド



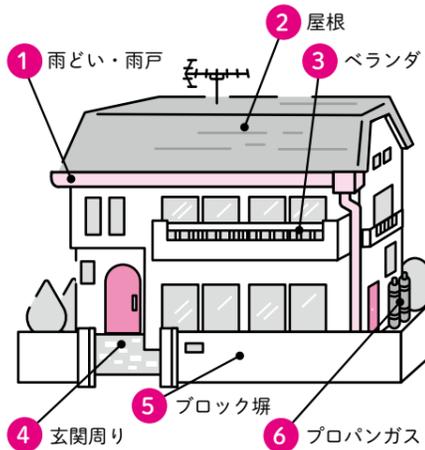
地震に備えて

家の外の安全対策

安全対策は万全かチェックしてみよう

家の外にも災害が発生すると危険なところがたくさんあります。日頃から気にかけて、危険箇所の点検・補修を心掛けましょう。

【一軒家の場合】



**1 雨どい・雨戸**

- 雨どいの継ぎ目が外れていないか、落ち葉や土砂など詰まっていないか
- 雨戸の立て付けが悪くなっていないか

**2 屋根**

- 屋根瓦、アンテナが不安定になっていないか

**3 ベランダ**

- 整理整頓し、植木鉢やエアコンの室外機などを固定しているか

**4 玄関周り**

- 自転車や植木鉢など、出入りに支障となるものを置いていないか

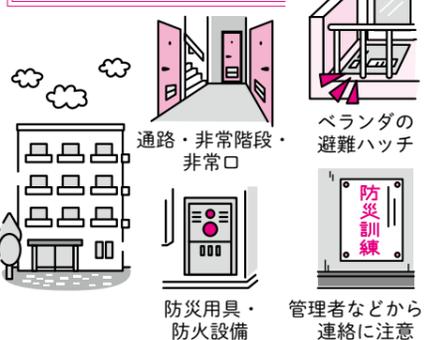
**5 ブロック塀**

- 土中にしっかりと基礎部分があるか
- 鉄筋が入っているか、さびていないか
- ひび割れや傾きはしないか

**6 プロパンガス**

- 転倒しないように土台にしっかりと置き、鎖で壁に固定しているか

【集合住宅の場合】



**通路・非常階段・非常口**

- 通行の妨げになるものを置いていないか
- 非常扉を荷物で塞いでいないか

**ベランダの避難ハッチ（非常脱出口）**

- 日頃から使用方法を確認しているか
- ハッチの周りにものを置いていないか

**防災用具・防火設備**

- 通路などの共有部分に置いてある消火器や火災報知器などの場所を日頃から確認しているか
- 消火器の有効期限が切れていないか

**管理者などからの連絡に注意**

- 防災設備の点検や防災訓練のお知らせなど、連絡に日頃から注意しているか
- 訓練には積極的に参加しているか

☎ 危機管理課（千代田庁舎）

自治体 DX 通信【シリーズ⑤ オープンデータって何？】



官民データの利用促進

市では、令和元年度より国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決や経済活性化などを目的に、市が保有するデータを「オープンデータ」という形でホームページに掲載しています。

オープンデータとは

国や地方公共団体、民間企業が保有するデータのうち、国民の誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集など）できる形で公開されたデータです。

データの活用でくらしを豊かに

Society5.0におけるデータ活用基盤の整備にしています。既に全国では、自治体が公開したデータを民間企業が活用し、子育てや防災などのサービス提供に役立っています。



活用事例の公開

市では、さらなるデータの公開を進めるとともに、「オープンデータ要望フォーム」および「オープンデータ活用事例報告フォーム」から、皆さんからのご要望や活用事例を募集しています。

また、市が公開したオープンデータが皆さんの生活に役立つ形で活用された際には、ホームページなどを通して紹介します。

☎ 情報政策課（霞ヶ浦庁舎）

あじさい館

ホール展示

作品紹介

6月  
作品展示

◆ 陶芸クラブ

◆ かずみがうら市カラオケ連合会

▶ 期間 5月31日(日)～6月26日(日)



あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。

☎ 生涯学習課 ☎029-897-0564